

<対策のポイント>

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化を推進します。

<政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人 [平成32年度まで]）、農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない [平成37年度]）

<事業の内容>

1. 農山漁村普及啓発対策

農山漁村のコミュニティ機能の向上と都市農業の振興を通じて都市と農山漁村の「交流」や「定住」を促進するため、都市と農山漁村の双方から「農山漁村を知ってもらう」機会の創出のための地域の活動計画づくりや都市農業の多様な機能の発揮、ICTを活用した定住条件の強化に向けた取組などを支援します。

- (1) 地域活性化対策
- (2) 都市農業機能発揮対策
- (3) スマート定住条件強化緊急対策

2. 農山漁村交流対策

増大するインバウンド需要の呼び込みや都市と農山漁村との交流を促進するため、地域資源を活用した観光コンテンツを創出し、「農泊」をビジネスとして実施できる体制を有した地域の創出、福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入などの取組を支援します。

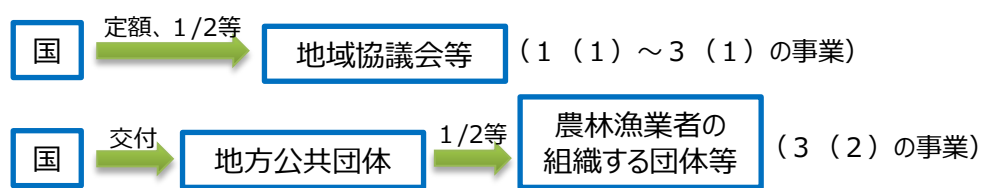
- (1) 農泊推進対策
- (2) 農福連携対策

3. 農山漁村定住促進対策

農山漁村における定住の促進、所得の向上や雇用の増大を図るため、生産施設等の整備や山村の特色ある地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。

- (1) 山村活性化対策
- (2) 農山漁村活性化整備対策

<事業の流れ>



<事業イメージ>

普及啓発	地域活性化対策 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、及び優良事例や農業遺産のPR活動等を支援します。  <small>ブランド化に向けた専門家からの助言</small>	都市農業機能発揮対策 農業体験や交流の場の提供など、都市農業の多様な機能を発揮する取組等を支援します。  <small>マルシェの開催</small>
	スマート定住条件強化緊急対策 農業の発展の素地がある一方で、定住条件が不十分な地域において、ICTを最大限活用したモデル構想の策定や試行となる取組を支援します。  <small>タブレットを活用した講習会</small>	
交流	農泊推進対策 「農泊」をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げや滞在施設の整備等を一体的に支援します。  <small>インバウンド受入体制の整備</small>	農福連携対策 福祉農園等の整備による障害者や生活困窮者等の受入、農業経営体の障害者受入をサポートする人材育成等の取組を支援します。  <small>サポーターによる障害者への技術指導</small>
	山村活性化対策 地場の農林水産物等の山村の特色ある地域資源の潜在力を活用するため、地域資源の商品化や販売促進等の取組を支援します。  <small>地域産品の加工・商品化</small>	農山漁村活性化整備対策 市町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。  <small>農産物直売施設</small>

【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局農村計画課 (03-6744-2203)
- (2の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)
- (3の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)